

別紙 帰国者フォローアップシステムの導入準備について

1. はじめに

帰国者フォローアップシステム（以下、「本システム」と言う。）の利用開始にあたり、以下の作業を実施していただく必要があります。本資料にて各作業の手順をご説明しますので、ご対応くださるようお願いいたします。

- 自治体・保健所担当者のメールアドレスの連絡（→4.1. 参照）
- 保健所担当者への情報展開（→4.2. 参照）
- クライアント証明書のインストール（→4.3. 参照）
- ユーザ情報の受領（→4.4. 参照）

なお、各作業の対応期限は特に設けていませんが、全ての作業が完了するまではシステムの利用が開始できませんので、ご承知おきください。

2. システムの利用環境

本システムを利用するためには、インターネットに接続できる事務用端末が必要になります。また、後述の「クライアント証明書」のインストールも必要となりますので、必要に応じてシステム管理担当者にご相談ください。

3. システムの利用者

本システムの利用者は、帰国者に対するフォローアップ業務を行う都道府県、保健所設置市及び特別区（以下「都道府県等」という。）並びに保健所、厚生労働省の各担当者を想定しています。

4. 事前準備作業

4.1. 自治体・保健所担当者のメールアドレスの連絡

作業者	都道府県等の担当者
作業内容	保健所担当者情報のメール送付

本システムは各保健所での利用も想定しているため、後述のクライアント証明書のインストール作業等は、各保健所でも実施していただく必要があります。今後、システムの利用開始に必要な作業については、株式会社ビッグツリーテクノロジー&コンサルティング（以下、「委託事業者」という。）から各自治体及び保健所に直接ご案内させていただきますので、以下の要領にて、各自治体及び保健所の連絡先をメールでお知らせください。

■件名：自治体・保健所メールアドレスの連絡（[[自治体名]]）

■宛先（TO）：covid19@bigtreetc.com

■宛先（CC）：follow-up@mhlw.go.jp

■本文（例）：

以下のとおり自治体、保健所のメールアドレスを連絡します。

<自治体（保健所設置主体）>

〇〇市 xxxxx@xxxx.xx.xx

<保健所>

□□保健所 xxxxx@xxxx.xx.xx

△△保健所 xxxxx@xxxx.xx.xx

<注意事項>

- ◇ 各自治体（保健所設置主体）及び各保健所で、それぞれ1つのメールアドレスのみを記載してください。
- ◇ 複数記載されていた場合は、最初に記載されているメールアドレス宛に今後等を送付させていただきます。

4.2. 保健所担当者への情報展開

作業者	都道府県等の担当者
作業内容	保健所担当者への情報展開

本資料に記載した情報は、本システムを利用する保健所担当者にも必要な情報が含まれています。そのため、本資料を各保健所の担当者にメール等で共有願います。

4.3. クライアント証明書のインストール

作業者	都道府県等の担当者、各保健所の担当者
作業内容	事務用端末へのクライアント証明書のインストール

本システムでは、フォローアップ対象となる帰国者に関する機微な情報を取り扱うため、第三者による不正アクセス等のリスクを排除することを目的に、クライアント証明書という手段を用いてセキュリティの強化を図ります。作業は、都道府県等及び各保健所が実務で利用する端末（インターネットに接続可能な端末）で実施していただく必要があります。

4.3.1. クライアント証明書とは

クライアント証明書とは、個人や組織を認証して発行される電子証明書のことであり、本システムを利用する端末にインストールすることで、正規の利用者であることが認証されます。また、クライアント証明書がインストールされていない端末からは、本システムを利用することはできません。

4.3.2. クライアント証明書の発行通知について

クライアント証明書は、システム管理者である厚生労働省から発行され、都道府県等及び各保健所の担当者に対して証明書発行の通知メールという形で共有されます。また、証明書のインストール時にはパスワードが必要になりますが、こちらについても別便のメールで共有されます。

4.3.3. クライアント証明書インストール作業手順

(1) 証明書発行メールの受領

クライアント証明書が発行されると、都道府県等及び各保健所に以下のメールが送付されます。（メールは令和2年5月1日（金）以降順次送信します。）

■件名：【帰国者フォローアップシステム】クライアント証明書取得のお願い（厚生労働省）

■送信元（FROM）：noreply@followup.mhlw.go.jp

■本文（例）：

—電子証明書取得のお願い—

このメールはシステムから自動的に送信されています

帰国者フォローアップシステムの利用開始にあたり、以下の URL よりクライアント証明書を取得してください。

クライアント証明書のインストール方法は、5/1（金）に厚生労働省から送信した「別紙 帰国者フォローアップシステムの導入準備について」に記載していますので、そちらをご覧ください。

◆証明書取得用 URL

下記証明書取得用 URL へアクセスし、証明書を取得してください。

<https://gcc.globalsign.com/cr/public/certificate/install.do?p=77946e3a9e7d4e77976423b9ea8447dc4dda416b>

※帰国者フォローアップシステムを利用する端末（インターネットに接続可能な端末）で作業してください。

※各自治体・保健所において 1 台の端末のみにインストール可能です（一度ダウンロードすると、当該 URL は無効になります。）。

※ブラウザは Internet Explorer をご利用ください。

※本メール受領後、30 日以内に証明書を取得してください。

30 日を越えると自動的にお申し込みがキャンセルされますのでご注意ください。

◆お問い合わせ

証明書に関するご質問は、以下管理者までお問い合わせください。

◇委託事業者：株式会社ビッグツリーテクノロジー & コンサルティング

◇お問い合わせ先：covid19@bigtreetc.com

(2) メールに記載された URL にアクセスする。

メールに記載された手順に従い、「証明書取得用 URL」をクリックしてください。
なお、ブラウザは「Internet Explorer」をご使用ください。

<注意事項>

- ◇ 帰国者フォローアップシステムを利用する端末（インターネットに接続可能な端末）で作業してください。
- ◇ 各自治体・保健所において1台の端末のみにインストール可能です（一度ダウンロードすると、当該 URL は無効になります。）。
- ◇ ブラウザは Internet Exploler をご利用ください。
- ◇ 本メール受領後、30 日以内に証明書を取得してください。

(3) 証明書取得用パスワード入力

Internet Exploler で以下の画面が表示されますので、証明書取得用パスワードを入力してください。



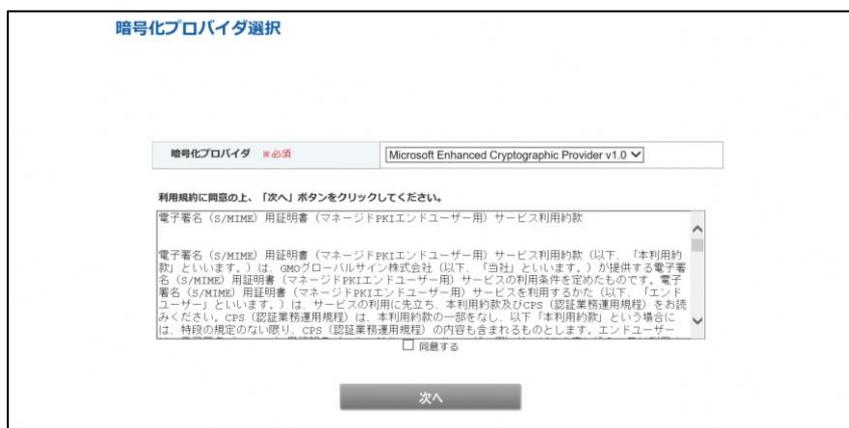
※パスワードは、証明書発行メールの送付後に「noreply@followup.mhlw.go.jp」から「【帰国者フォローアップシステム】クライアント証明書取得用パスワードの送付（厚生労働省）」という件名で送付されます。

(4) 証明書のインストール

「Web アクセスの確認」というダイアログが表示された場合は、「はい」をクリックしてください。



暗号化プロバイダは初期値で設定されている「Microsoft Enhanced Cryptographic Provider」を選択してください。また、「利用規約に同意する」をチェックし、「次へ」をクリックすることで証明書のインストールが完了します。



4.4. ユーザ ID・パスワードの受領

作業者	都道府県等の担当者、各保健所の担当者
作業内容	ユーザ ID、パスワードの確認

本システムの利用に必要なユーザ ID とパスワードを電子メールの添付ファイルで送付します。添付ファイルは暗号化された ZIP ファイルとなっているため、以下のパスワードで解凍してください。

添付ファイル解凍パスワード	kikokuFU2020
---------------	---------------------

なお、ユーザ ID・パスワード情報の通知は令和 2 年 5 月 11 日（月）を予定していません。

5. 本システムに関するお問い合わせ先

委託事業者：ビッグツリーテクノロジー & コンサルティング

メールアドレス：covid19@bigtreetc.com

以 上